

会員各位

一般社団法人 長崎県建設業協会  
会長 谷村隆三  
〔公印省略〕

## 平成28年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始時期等並びに文書募集開始時期等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成27年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする事となっております。

つきましては、標記について、全建を通じ文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省職業安定局長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせいたします。

また、新規学校卒業者の採用に当たりましては、本人の適性、能力等を中心として別記事項を配慮し、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされますようお願い申し上げます。

さらに、新規学校卒業者に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題であります。このため、「新規学校卒業者の採用に関する指針」及び「青少年の雇用機会の確保等に関する事業主が適切に対処するための指針」に沿った適正な募集・採用が行われますようご配慮願いますとともに、新規大学等卒業者に係る採用選考が早期に行われているところから、それにより、新規中学校卒業者(中等教育学校の前期課程修了者を含む。)及び新規高等学校卒業者(新規中等教育卒業者を含む。)の就職機会に影響が及ばないようご配慮方併せてお願い申し上げます。

新規学卒者を巡る就職環境は、順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない学生・生徒も一定数おられます。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られない等深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組にご理解頂き、平成28年3月卒業予定者のための採用枠の拡大に向けご協力よろしくお願い申し上げます